第4回 神戸(表六甲河川)地域総合治水推進協議会

議事概要

			1				
事項	第4回	出席者	1 2名				
	神戸(表六甲河川)地域総合治水推進協議会		(随行者・事務局除く)				
	議事概要						
日時	平成30年2月28日(水)	場所	兵庫県学校厚生会館				
	14:00~16:00		2階大会議室				
内容	1 開会						
	2 報告事項						
	神戸(表六甲河川)地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について						
	3 議事						
	(1)神戸(表六甲河川)地域総合治水推進計画(変更案)について						
	(2)神戸(表六甲河川)地域総合治水推進計画のフォローアップについて						
	(3) 主な取組みと効果検証について						
	1)神戸市の河川事業〜妙法寺川河川改修事	業につい	て~【河川下水道対策】				
	2) 六甲山系グリーンベルト事業【流域対策】						
	3)減災対策についてのアンケート調査結果【減災対策】						
	4 情報提供						
	(1) 神戸地方気象台からの情報提供						
	(2) 近畿地方整備局からの情報提供						
	5 その他						
	6 閉会						
資料	議事次第、出席者名簿、配席図						
	資料-1-(1) 神戸(表六甲河川) 地域総合治水推進協議会 設置要綱						
	資料-1-(2) 神戸(表六甲河川) 地域総合治水推進協議会 公開要領						
	資料-2 神戸(表六甲河川)地域総合治水推進計画の見直しについて						
	資料-3 神戸(表六甲河川)地域総合治水	:推進計画	(変更案)				
	資料-4 神戸(表六甲河川)地域総合治水推進計画 フォローアップシート						
	資料-5-(1) 神戸市の河川事業〜妙法寺川河川改修事業について〜						
	資料-5-(2) 六甲山系グリーンベルト事業に	ついて					
	資料-5-(3) 減災対策についてのアンケート調査結果						
	資料-6 神戸地方気象台からの情報提供						
	資料-7 近畿地方整備局からの情報提供						

1 開会

2 報告事項

事務局より、資料-1-(1)により、平成29年6月の水防法改正を踏まえた設置要綱の改正について報告した。

[改正内容]

- ・ 神戸(表六甲河川)地域総合治水推進協議会を改正水防法に基づく「都道府県大規模氾濫減 災協議会」と位置付けた。
- · 対象とする地域を明確化するために、対象とする河川一覧を追加した。
- ・ 「都道府県大規模氾濫減災協議会」の構成員として、気象台長が含まれていることから、新 たに神戸地方気象台長を委員に追加した。
- · その他、人事異動や組織における交代に伴う委員等の改正を行った。

3 議事

(1) 神戸(表六甲河川) 地域総合治水推進計画(変更案) について

事務局は、資料-2、資料-3を用いて、水防法の改正を踏まえた推進計画の追加項目や各種データの更新について説明を行った。

(2) 神戸(表六甲河川)地域総合治水推進計画のフォローアップについて

事務局は、資料-4を用いて、推進計画の進捗状況や今後の取り組み予定などについて説明を行った。

- (3) 主な取組みと効果検証について
 - 1)神戸市の河川事業〜妙法寺川河川改修事業について〜【河川下水道対策】
- 2) 六甲山系グリーンベルト事業【流域対策】
- 3)減災対策についてのアンケート調査結果【減災対策】

事務局は、資料 $-5-(1)\sim(3)$ を用いて、推進計画の「ながす」「ためる」「そなえる」について主な取組みと効果検証などの説明を行った。

【意見交換】主な意見は、下記の通り。

- ・主な取組みと効果検証の中で、河床を掘り下げると説明していたが、なぜ河床を掘り下げているのか。(県民委員)
- ・現状の断面だと 50 年に1回程度の降雨を流せない状態なので、河床を掘り下げて流れる断面を大きくしている。(事務局)
- ・堤防も老朽化しており、河床を掘り下げて大丈夫か心配である。

河川に接続する下水道の整備も進んでおり、より多くの洪水が流れてくることを考えると、 避難について考えることが重要ではないか。

防災訓練を実施すると、75歳以上の人の割合が多くなっているため、訓練に支障が出ている 現状があり、灘区では要支援者のリストを作ることで対応している。これからは、防災訓練 に学生などの協力を得ることも必要ではないか。(県民委員)

- ・洪水時には「逃げる」「備える」ことが重要であり、より一層、地域の人々が力を併せて、 減災に取り組む必要がある。今後、洪水時の浸水想定に関する情報として、想定最大規模の 洪水に関する情報の提供が予定されている。(会長)
- ・洪水時に川が氾濫すると、湊川町の辺りは水が溜まるので歩いて避難できるが、北部の川は 氾濫した水が流れを持つため、歩くことが出来ない。(県民委員)
- ・川が氾濫した時に歩いて避難することは非常に危険である。日常の中で、洪水時の状況を想 定することも重要である。(会長)
- ・六甲山系の河川と妙法寺川などは、出水のタイミングが異なっており、避難のタイミングが 分からない。地域毎に、避難の時期を教えてもらいたい。(県民委員)
- ・地域毎の特徴を考慮して避難のタイミングを考える必要があるため、県・神戸市では、地域 の人が自らの手で地図を作成する「手作りハザードマップ」の取り組みを推進・支援してい る。(事務局)
- ・先日、防災士の方と話をする機会があったが、地区の中でも地域毎に氾濫の特性が異なるため、地域毎に防災に関する活動を行っているそうである。(会長)
- ・新湊川の近くに住んでいるが、新湊川は、震災後に改修されたため浸水に対して非常に安全 になっており、流木等が来ない限り浸水は発生しないと、住民が安心しすぎている状況であ り、避難のタイミングや避難の体制を学ぶことが必要である。(県民委員)
- ・異常な出水や流木等が発生する時は、水が濁るなどの兆候が必ずあるはずであり、こうした 兆候を地域毎に把握することが重要である。(会長)
- ・従来はハード整備による対応を進めてきたが、市街化で舗装が進むと、側溝にゴミが溜まって溢れるような状況が発生している。こうした側溝の掃除などに対する補助などはあるのか。 (県民委員)
- ・団地の側溝が枯れ葉などで詰まることがある。こうした場合、建設事務所などで対応できる のか。(会長)
- ・要望等があれば、個別に市の建設事務所で対応しているので、連絡してもらいたい。特に枯れ葉などが溜りやすいところは、スクリーンを取り付けて雨の降る前に点検に行っている。 もし、追加的に危ない、溜りやすい箇所があれば知らせてもらいたい。(神戸市委員)
- ・避難に関する情報があっても、避難のイメージを持てなくて避難できないのが現状である。 (県民委員)
- ・浸水リスクを認知しても、実際に避難する人は少ない状況がある。実際に避難をするためには、防災訓練に参加することが重要である。(会長)
- ・無線で避難に関する情報が届くが、避難するためにはどの地区の人が何処に逃げるのかを教 えてもらわないと避難が出来ない。また、避難情報をもっと早く教えてほしい。(県民委員)
- ・近年は集中豪雨も多いため、雨が弱いうちに避難することが重要である。(会長)

4 情報提供

(1) 神戸地方気象台からの情報提供 神戸地方気象台より、資料-6を用いて防災気象情報の改善に関する情報提供が行われた。

(2) 近畿地方整備局からの情報提供

近畿地方整備局より、資料-7を用いて要配慮者施設における避難確保計画の作成状況に関する情報提供が行われた。

【補足説明】

気象台委員より、資料-6の補足説明が行われた。補足説明の内容は、下記の通り。

・気象庁からの洪水害の危険度分布に関する説明の補足として、この地図はもっと拡大して情報を確認することが可能であり、地域での避難に活用してもらいたい。(気象台委員)

5 その他

事務局より、以下の点について事務連絡が行われた。

・議事概要を作成するので、各委員には確認をお願いしたい。

6 閉会

第4回神戸(表六甲河川)地域総合治水推進協議会 出席者名簿

(順不同、敬称略)

区八		去 吕氏 <i>友</i>		→ ナ、 須啦	1	少班 1 几夕	
区分		委員氏名		主な役職	出欠	代理人氏名	
学識経験者		沖村	孝	神戸大学名誉教授	出席		
	国		山口	俊一	神戸地方気象台長	出席	
兵	庫	県	谷口	賢行	神戸県民センター長	出席	
神	戸	市	久元	喜造	神戸市長	代理	建設局防災部長名倉 重晴
県		民	柴田	征三	東灘区 住吉川清流の会会長	出席	
			大森	末弘	灘区 河原自治会長	出席	
			後藤	實貝	中央区 東川崎ふれあいのまちづくり協議会会長	出席	
			中井	末治	兵庫区 菊水地区防災福祉コミュニティ委員長	出席	
			渡邊	攝子	兵庫区 湊山地区防災福祉コミュニティ委員長	出席	
			岸本	圭吉	長田区 番町地区防災福祉コミュニティ本部長	出席	
			本田	智美	須磨区 須磨区自治会連合会会長	出席	
			濱田	純一	垂水区 垂水自治会連絡協議会会長	出席	

議事録確定署名人

会長:神戸大学名誉教授	
兵庫県神戸県民センター長	